

田村市の人口

令和6年1月1日現在  
総人口 **32,934**人  
世帯数 **12,292**世帯  
12月の出生数 **12**人

この数値は、令和2年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。  
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

主な問い合わせ先

- 田村市役所 〒963-4393  
田村市船引町船引字畑添76番地2  
☎81-2111(代表) FAX81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- ※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066
- 滝根行政局 〒963-3692  
田村市滝根町神保字関場118番地  
☎78-2111(代表) FAX78-3710
- 大越行政局 〒963-4192  
田村市大越町上大越字水神宮62番地1  
☎79-2111(代表) FAX79-2115
- 都路行政局 〒963-4701  
田村市都路町古道字本町33番地4  
☎75-2111(代表) FAX75-2844
- 常葉行政局 〒963-4692  
田村市常葉町常葉字町裏1番地  
☎77-2111(代表) FAX77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午前8時30分～午後0時30分【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日(祝日を除く)
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午後5時15分～午後6時30分
- ※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

上水道の窓口案内

- 上下水道局 上下水道課  
〒963-4312  
田村市船引町船引字上川原33番地  
☎82-1527 FAX82-4564
- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。
- 開栓・閉栓は平日(土日・祝日を除く)の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。
- オンライン申請はコチラ▶▶

暮らしの税情報

今月の納期限【2月29日(木)】

- 固定資産税……………4期
- 国民健康保険税……………8期
- 市民部 税務課 ☎81-2119
- 後期高齢者医療保険料…7期
- 市民部 市民課 ☎82-1112

お知らせ

ひきこもりサポート事業  
居場所「ふらっと」

田村市社会福祉協議会は、ひきこもりに悩んでいる方やご家族、人や社会との関わりが苦手な方のための、居場所「ふらっと」を各町で週1回開催しています。

【船引町】

- 場所 地域交流スペース ship
- 日にち 2月7日(水)
- 内容 絵手紙づくり

【都路町】

- 場所 都路保健センター
- 日にち 2月14日(水)
- 内容 身体を動かそう!

【常葉町】

- 場所 常葉保健センター
- 日にち 2月21日(水)
- 内容 DVD鑑賞会

【滝根町】

- 場所 滝根公民館
- 日にち 2月28日(水)
- 内容 身体を動かそう!

◇予約不要、無料  
◇時間 午後1時～3時30分

田村市社会福祉協議会  
サポートセンター  
☎68-3434



福島県生涯学習情報サイト  
「ふくしまマナビ」開設

福島県は、皆さんが新たな学びにチャレンジできるよう、県内で開催される生涯学習の情報や学びを生かす場の情報等を一元化して提供する福島県生涯学習情報サイト「ふくしまマナビ」を開設しました。

田村市文化スポーツ局  
生涯学習課  
メール  
manabi-i@pref.fukushima.lg.jp



全国の戸籍証明書を発行

戸籍法の一部を改正する法律が3月1日から施行され、これまで本籍地の市町村窓口でしか請求できなかった戸籍証明書等が、本籍地以外の市町村窓口でも請求できるようになり

ます。これを広域交付制度と言います。この改正で、本籍地が市外の方でも市の窓口で戸籍証明書等の請求ができます。

ただし、請求できる方は本人、配偶者、父母などに限られます(死別した配偶者の戸籍は請求できません)。委任状をお持ちでも、代理人による請求はできませんのでご注意ください。

※通常の請求よりお時間をいただく場合があります。

※下記の顔写真入り本人確認書類の提示が必要です。

- ・マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど
- 田村市市民課 ☎82-1112
- 福島県地方務局 戸籍課 ☎024-534-1933

つどいの広場

田村地方基幹相談支援センターは、悩みのある人やその家族が安心して相談できる場所として「つどいの広場」を開催しています。参加料は無料ですので、ぜひご参加ください。

●日時 2月5、19、26日(月)  
午前10時～正午

●場所 田村地方基幹相談支援センター

●対象者 田村市・三春町・小野町在住であれば、どなたでも参加できます。  
田村市・三春町・小野町在住であれば、どなたでも参加できます。  
田村市・三春町・小野町在住であれば、どなたでも参加できます。

●日時 2月5、19、26日(月)  
午前10時～正午

●場所 田村地方基幹相談支援センター

●対象者 田村市・三春町・小野町在住であれば、どなたでも参加できます。



阿武隈川上流児童  
図画コンクール

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会主催「令和5年度阿武隈川上流児童図画コンクール」の入選作品34点を展示します。県内の小学生から総数290点の応募があった中から、市内の小学生の作品6点も入選しておりますので、ぜひご覧ください。

●場所 船引公民館1階ロビー  
●期間 2月29日(木)～3月11日(月)  
(※初日は午後1時から、最終日は午後1時まで)  
田村市市民部 環境課 ☎81-2272

お知らせ

顔認証マイナンバーカード

顔認証マイナンバーカードとは、暗証番号の設定やカードの管理に不安がある方の負担軽減のため、暗証番号の設定を不要としたカードです。従来のマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法が機器または目視に限定され、利用できるサービスが限られます。

- サービス内容  
〈利用できるサービス〉  
・健康保険証としての利用  
・券面の顔写真や記載事項(氏名・住所・生年月日・性別等)を用いた本人確認としての利用

- 〈利用できないサービス〉  
・各種証明書のコンビニ交付  
・マイナポータルを用いた各種申請  
・その他オンライン手続き等の暗証番号の入力が必要なサービス

- 申請できる方  
・マイナンバーカードをお持ちの方で、顔認証マイナンバーカードへの変更を希望する方  
・まだマイナンバーカードをお持ちでない方

●申請方法  
〈既にカードをお持ちの方〉  
随時変更ができます。マイナンバーカードをご持参の上、市民課または各行政局にお越しください。※各出張所では手続きできませんのでご注意ください。

〈これからカードを作る方〉  
マイナンバーカードの申請・受取の際に市役所市民課または各行政局・出張所の窓口で顔認証マイナンバーカードとしたい旨をお申し出ください。  
※申請・交付には運転免許証などの本人確認書類が必要となります。  
田村市市民部 市民課 ☎82-1112

エゴマ搾油北部作業所  
2月の稼働日

- 稼働日 25日(日)
- 受付 午前8時30分～11時30分
- 場所 北部作業所(船引町新館)
- 田村市産業部 農林課 ☎81-2511

暮らし

「後期高齢者医療保険」高額療養費等口座振込日の変更

後期高齢者医療保険の高額療養費などの医療費等現金給付で、口座振込日が変更となります。

- 対象の給付費  
療養費、高額療養費、高額療養費(外来年間合算)、高額介護合算療養費、葬祭費
- 変更の内容  
・通常振込日：毎月7日→毎月10日  
・再振込日：毎月25日→毎月末日  
※10日および末日が土・日・祝日の場合はその前の開庁日
- 変更の開始時期  
6年4月支給分から
- 田村市市民部 市民課 ☎82-1112

高校生就職応援ナビ

公式LINE友だち募集中!  
●「福島で働きたい」高校生必見! 就職の準備に役立つ情報をお届けします。魅力的な企業の情報が満載! 掲載企業を拡大中!  
●登録で何が分かるの? 企業、仕事、職場の雰囲気、先輩社員の声など  
●最新情報!! 登録はこちらから▶▶



都路手作りリトロ結婚式

長持唄に送られて、ちょうちん持ちを先頭に仲人さんに手を引かれた花嫁さんが都路のまちなかを歩きます。  
●日時 2月17日(土) 午後0時20分  
●区間 都路行政局～よりあい処華  
●見どころ 移住してきた若い夫婦の結婚を祝福、都路の地域住民が中心となって作り上げる祝言、昭和初中期の祝言を再現、振舞いあり(なくなり次第終了)  
田村市総務部 企画調整課 ☎61-7615  
詳細はこちら▶▶



募集

市中小事業者エネルギー等物価高騰対応支援給付金

エネルギー価格等の高騰により経済的影響を受けている市内事業者を支援するため、給付金を支給します。この給付金の支給を受けるときは申請が必要となりますので、期日までに手続きをお願いします。給付対象者、必要書類等の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

- 給付金額 1事業所につき  
法人等 10万円  
個人事業主 5万円
- 申請期限 2月29日(木)  
※問い合わせ・申請窓口は、事業所所在地の商工会となります。(平日午前9時～午後4時)
- 田村市滝根町商工会 ☎78-2033  
大越町商工会 ☎79-2555  
都路町商工会 ☎75-2497  
常葉町商工会 ☎77-2019  
船引町商工会 ☎82-4264

住民税非課税世帯に対する特別給付金

物価高騰の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、5年度住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり7万円を給付します。

- ①基準日および対象世帯  
5年12月1日において世帯全員が5年度住民税均等割が非課税である世帯。  
※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。
- ②申請方法  
・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付(3万円)に該当した世帯にはプッシュ型で給付しますので申請は必要ありません。

上記以外で対象と思われる世帯には確認書を2月中旬に順次郵送しますので、同封の返信用封筒に確認書を入れて提出してください。  
●申請期限 3月15日(金)  
田村市保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273